

議案第112号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年12月4日

つくば市長 五十嵐立青

記

1 取得する財産

(1) 土地

- | | |
|---------|---|
| ア 所在地 | つくば市さくらの森28番6外5筆 |
| イ 地積 | 合計6,500.03㎡ |
| 2 取得金額 | 金181,350,837円 |
| 3 取得目的 | 国指定史跡「金田官衙遺跡」保存（活用事業）用地として取得 |
| 4 財産所有者 | 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部
宅地業務担当本部長 中川 裕二 |

(提案理由)

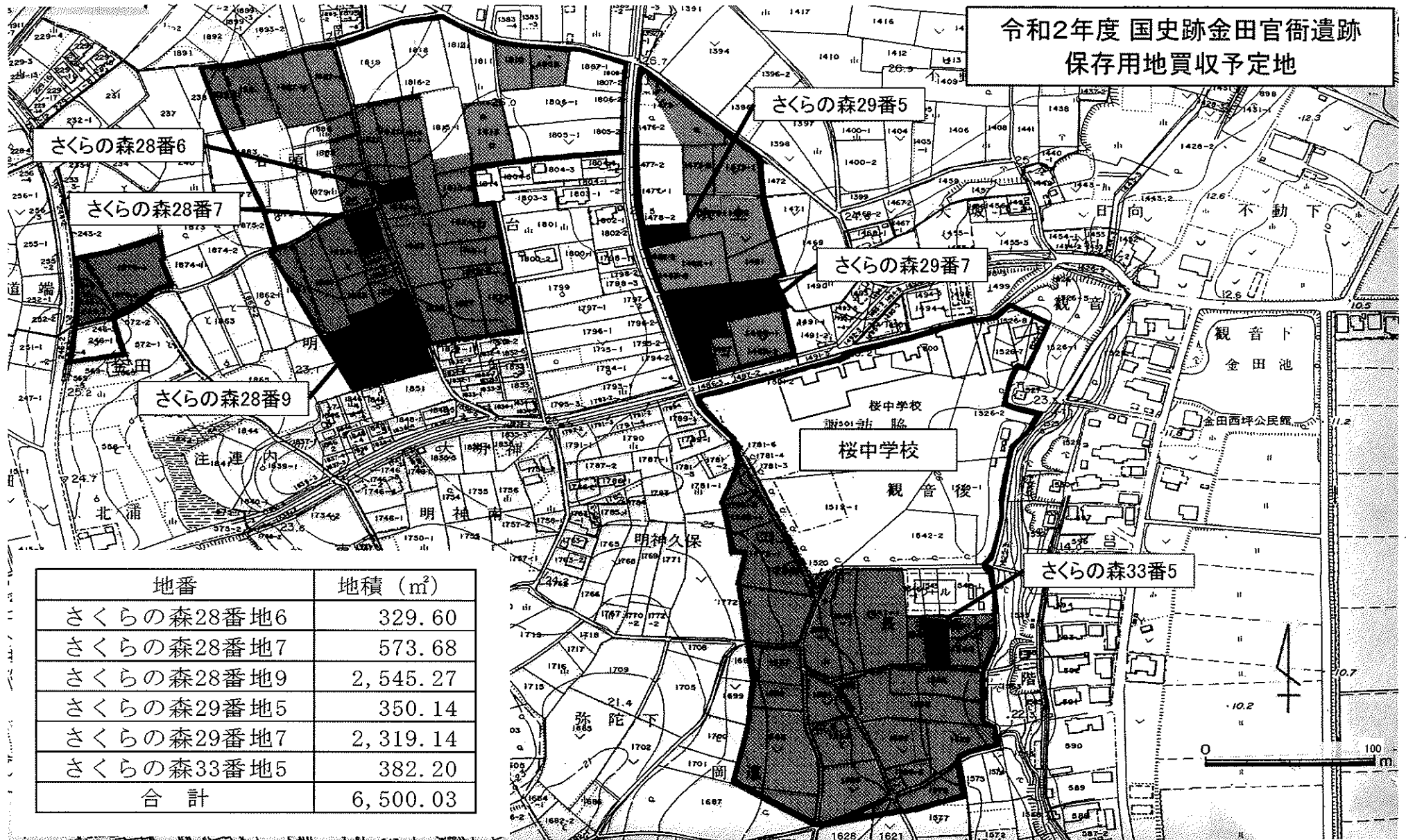
国指定史跡金田官衙遺跡を保存するため、保存用地を購入し、財産を取得しようとするものである。

議案第 112 号資料

取得予定地一覧

所在地	地目	地積
つくば市さくらの森 28 番 6	雑種地	329.60 m ²
つくば市さくらの森 28 番 7	雑種地	573.68 m ²
つくば市さくらの森 28 番 9	雑種地	2,545.27 m ²
つくば市さくらの森 29 番 5	雑種地	350.14 m ²
つくば市さくらの森 29 番 7	雑種地	2,319.14 m ²
つくば市さくらの森 33 番 5	雑種地	382.20 m ²
合計		6,500.03 m ²

令和2年度 国史跡金田官衙遺跡
保存用地買収予定地



地番	地積 (m ²)
さくらの森28番地6	329.60
さくらの森28番地7	573.68
さくらの森28番地9	2,545.27
さくらの森29番地5	350.14
さくらの森29番地7	2,319.14
さくらの森33番地5	382.20
合計	6,500.03

令和2年度買収予定地

令和元年度までの買収地

太線：史跡指定範囲